



### しゅっさん ひょう かくしゅ て あて 3 出産費用と各種手当

#### しゅっさんいくじいちじきん 3-2 出産育児一時金

こくみんけんこうほけん けんこうほけん はい しゅっさん しゅっさんいくじいちじきん きんがく  
国民健康保険や健康保険に入っていると、出産したときに「出産育児一時金」がもらえます。金額は、  
へいせい ねん がつまつ げんそく まんえん こくみんけんこうほけん かにゆう ひと す しくちょうそん やくしよ  
平成23年3月末までは原則42万円です。国民健康保険に加入している人はお住まいの市区町村の役所の  
こくみんけんこうほけん たんとうがかり けんこうほけん ひと きんむさき かにゆう しゃかいほけんじむしよ と あ  
国民健康保険の担当係、健康保険の人は勤務先か加入している社会保険事務所へお問い合わせくだ  
さい。(F [医療4-2健康保険](#) 参照)